

中国地方社会保険医療協議会総会（第 27 回）

日時：令和 5 年 10 月 25 日（水）14:00～15:15

会場：広島合同庁舎 4 号館 2 階会議室 他

○寺本（企画調整課長）

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。皆様おそろいになりましたので、第 27 回中国地方社会保険医療協議会総会を始めさせていただきます。

本日は、広島・鳥取・島根・岡山・山口のそれぞれの会場をオンラインで結ぶ形での開催とさせていただきます。委員の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、円滑に実施できるよう努めてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の配布資料につきましては、配布資料一覧のとおり、配布資料 1「議事次第」「総会座席表」、配布資料 2「中国地方社会保険医療協議会委員及び臨時委員名簿」、配布資料 3 は議題 3 に係る会議資料として「諮問書（写し）」「審議依頼書（写し）」、保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応についての資料「総－1－1」「総－1－2」「総－1－3」、最後に配布資料 4 が、参考資料として「関係法令・通知集」となります。

配布資料につきましては、事務局のほうで事前に確認をしておりますが、万が一、不足がございましたら、事務局にお申し付けください。

なお、配布資料 3 の議題 3 に係る会議資料「諮問書（写し）」「審議依頼書（写し）」「総－1－1」「総－1－2」「総－1－3」につきましては、会議終了後に回収させていただきますのでご了承ください。

また、本日の会議の議題 3 につきましては、会長にご相談の上、中国地方社会保険医療協議会議事規則第 2 条第 1 項ただし書きの規定により「公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき」に該当するものとして、会議を非公開としておりますことをご報告いたします。

次に、本日の会議の成立についてご報告いたします。

協議会の定足数につきましては、社会保険医療協議会令第 2 条第 2 項において、「委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上、かつ、支払側関係委員、診療側関係委員、公益関係委員それぞれ 3 分の 1 以上出席しなければならない」と規定されているところでございます。

本日は、支払側委員の山坂委員、森田禎絵委員の 2 名がご欠席です。従いまして、委員 20 名中 18 名にご出席いただいております。また、支払側委員は 7 名中 5 名に、診療側委員は 7 名中 7 名に、公益委員は 6 名中 6 名にそれぞれご出席いただいております、いずれも 3 分の 1 以上のご出席となっております。

よって、社会保険医療協議会令第 2 条第 2 項に定める定足数を満たしており、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、開会にあたり、中国四国厚生局長の井原よりご挨拶を申し上げます。

○井原（中国四国厚生局長）

本年7月に着任いたしました井原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様方には、日頃より医療保険制度の適正な運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

このたび、10月1日付で、任期満了に伴う半数の委員の方の改選を行ったところでございます。新たにご就任いただいた委員の皆様、再度ご就任いただいた皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。多方面でご活躍の折、大変お忙しいこととは存じますが、今後とも引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほど事務局から説明がありましたが、今回の総会も前回と同様、会場を分けてのリモート開催といたしました。いろいろとご不便をおかけしますが、円滑な会議の進行のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、社会全体の活動も以前に戻りつつありますが、引き続き再感染の拡大を注視していく必要があります、また最近ではインフルエンザも流行しております。医療関係者の方々もご苦労されながら活動されていると存じます。改めて感謝申し上げます。

それから、4月から原則義務化されましたオンライン資格確認の導入につきましては、関係者の皆様方のご協力もありまして、10月には義務化対象施設の94%強が運用を開始しています。その一方で、資格情報の誤登録による利用者の方の不安感などがあると考えられますが、マイナンバーカードを使用した資格確認の利用件数の割合は、今年8月時点で約4.6%となっております。

このような状況を踏まえまして、厚生労働省におきましても、今月の5日に、マイナ保険証利用促進意見交換会が開催され、大臣より、医療機関、それから保険者の関係団体の皆様方に対しまして、「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーンの協力をお願いしているところでございます。

オンライン資格確認は、国民の健康増進、切れ目のない質の高い医療の提供のため、保健・医療・介護情報の利活用の推進の基盤となるものでありまして、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本日は、保険医の登録の取消、それから元保険医療機関への対応について、ご審議を賜る予定としております。どうかよろしくお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

続きまして、前回、令和4年7月26日開催の総会以降に、委員7名、臨時委員6名の交代がございましたのでご紹介いたします。

お手元の配布資料2「中国地方社会保険医療協議会委員及び臨時委員名簿」の1ページの

委員名簿及び2ページの臨時委員名簿をご参照ください。

本日は、ご出席いただいている6名の委員の方をご紹介いたします。

おそれ入りますが、6名の委員の方におかれましては、私がお名前を申し上げましたら、簡単にご挨拶をいただければと存じます。

まず、広島会場ですが、沖田清治委員の後任として、守田利貴委員でございます。

○守田委員

どうぞよろしくお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

ありがとうございました。

次に、縄手淳子委員の後任として、森田禎絵委員が委嘱されておりますが、本日欠席となっております。

続きまして鳥取会場ですが、松田佐恵子委員の後任として、植木芳美委員でございます。

○植木委員

鳥取部会の公益委員に就任いたしました植木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして島根会場ですが、浅野博雄委員の後任として、松嶋永治委員でございます。

○松嶋委員

島根県の医師代表の松嶋と申します。よろしくお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして、錦織厚雄委員の後任として、吉川敏彦委員でございます。

○吉川委員

吉川でございます。よろしくお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして山口会場ですが、中元直樹委員の後任として、横山崇委員でございます。

○横山委員

横山でございます。よろしくお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして、加藤智栄委員の後任として、中村洋委員でございます。

○中村委員

山口県医師会の中村洋でございます。よろしくお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

ありがとうございました。

次に、本日ご出席いただいておりますが、臨時委員では、廣田吉明臨時委員の後任として中村裕志臨時委員、藤田安一臨時委員の後任として薮田千登世臨時委員、小村恵治臨時委員の後任として梅木浩臨時委員、陶山千歳臨時委員の後任として山田島智治臨時委員、林克之臨時委員の後任として大澤真司臨時委員、植田均臨時委員の後任として井川正臨時委員がそれぞれ発令されています。

それでは、ここからは森邊会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森邊会長

会長の森邊でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事に入らせていただく前に、中国地方社会保険医療協議会議事規則第7条第4項の規定に基づき、議事録に署名をいただく委員2名を指名させていただきたいと思います。

支払側委員の富永委員、診療側委員の佐藤委員のお二方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

お二方には、後日、事務局から議事録をお届けさせていただきますので、確認の上、署名をお願いいたしますこととなります。よろしくお願いいたします。

【議題1】

会長代行の選出について

○森邊会長

それでは、議事に入らせていただきます。

議題1「会長代行の選出について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

令和5年10月1日付、委員の半数改選により新たに委嘱されたことに伴い、先日程行われました会長代行選挙の投票結果についてお知らせいたします。

会長代行には、福本正弘委員が選出されました。

事務局からは以上です。

○森邊会長

それでは、投票結果に基づき、福本委員には会長代行をお願いしたいと思います。

福本委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○福本会長代行

会長代行を仰せつかりました岡山部会公益委員の福本でございます。

引き続きよろしくお願いいたします。

○森邊会長

会長に故障があった場合は、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

再選されました福本委員におかれましては、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【議題2】

部会に属すべき委員及び臨時委員の承認・指名について

○森邊会長

続きまして、議題2「部会に属すべき委員及び臨時委員の承認・指名について」事務局から説明をお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

令和5年10月1日付、委員及び臨時委員の半数改選により新たに委嘱されたことに伴い、先日程行われました「部会に属すべき委員及び臨時委員について」承認結果及び指名についてお知らせいたします。

お手元の配布資料2「中国地方社会保険医療協議会委員及び臨時委員名簿」の備考欄、又は3ページ以降の部会委員名簿のとおり、各県部会への所属について、すべての委員の賛成により承認されましたので、会長により「部会に属すべき委員及び臨時委員」について名簿のとおり指名されたことをご報告いたします。

○森邊会長

ありがとうございます。名簿のとおり指名させていただきました。

委員の皆様におかれましては、今後の各県部会の運営につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題2については以上になります。

○寺本（企画調整課長）

ここで事務局よりご報告いたします。

冒頭にも申し上げましたとおり、この後の議題3につきましては、中国地方社会保険医療協議会議事規則第2条第1項ただし書き「公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる」との規定により、会議を非公開としておりますことをご報告申し上げます。

【議題3】

保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について

※ 議題に係る議事については、中国地方社会保険医療協議会議事規則第7条第3項の規定に基づき、要旨を公開する。

＜議事要旨＞

中国四国厚生局長から諮問のあった保険医の登録の取消について審議を行った結果、諮問のとおり了承する旨、答申した。

中国四国厚生局長から意見を求められた元保険医療機関への対応について審議を行った結果、保険医療機関の指定の取消相当が妥当とする旨、建議した

○森邊会長

以上をもちまして、本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。

本日はオンライン開催で、時折音声聞こえなくなったり、いろいろアクシデントもありましたが、皆様のご協力により、ほぼ滞りなく審議を終えることができましたことに感謝申し上げます。

今後の予定等につきましては、事務局からご説明をお願いいたします。

○寺本（企画調整課長）

本日、答申と建議をいただいた案件につきましては、近日中に対象者に通知を公布後、報道発表を行う予定としております。

本日の議事内容について、マスコミ等から委員の皆様にお問い合わせがあった場合には、「中国四国厚生局にお問い合わせいただきたい」とお答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には、後日、議事録及び議事要旨の確認をしていただきますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、会議の冒頭にも申し上げましたが、配布資料３につきましては、この後、事務局により回収させていただきますのでご了承ください。事務局からは以上でございます。

○森邊会長

ありがとうございました。

それでは、本日の総会はこれにて閉会といたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

(終了)